

令和5年度 使用料の見直しについて（案）

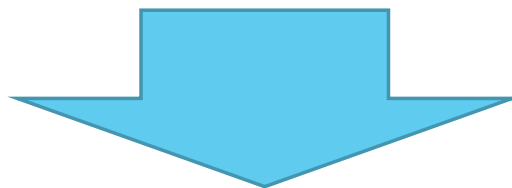
公の施設の使用料の考え方について

○第1次恵那市行財政改革行動計画（平成18年度～22年度）

【取り組みの概要】

使用料の設定に際しては、受益と市民負担に配慮し、負担の公平性の原則から、使用料の見直しを行います。

→施設の維持管理費の不足分を補うため、適正な料金を受益者に負担していただく必要がある。



■恵那市行財政改革審議会からの提言（平成22年12月10日）

○公の施設の使用料の考え方について（一部抜粋）

6. 定期的な見直しと検証

- ・定期的に使用料の見直しを行うこととし、原則、3年ごととします。

前回（令和2年度適用）の使用料見直しの内容

- ・ 統一的基準に基づく使用料の見直し 70施設（**現行使用料1.5倍以内の増額**）

施設区分	対象施設名（代表的な施設のみ）
集会施設	岩村町上町まちなか交流館、ふれあい会館吉良見、恵那市山岡農村環境改善センター
文化施設	恵那文化会館、中央公民館、明智かえでホール、明智文化センター
社会福祉施設	恵那市福祉センター、明智福祉センター
高齢福祉施設	明智回想法センター
農林業施設	恵那市串原健康管理センター、上矢作基幹集落センター、福寿の里ふれあいセンター
学校	各小・中学校
社会教育施設	各コミュニティセンター
スポーツ施設	まきがね公園各体育施設、各グラウンド、各体育館、各B & G海洋センター

前回（令和2年度適用）の使用料見直し結果

利用区分	事例施設	現行料金	近隣比較 (前回)
グラウンド	まきがね西グラウンド、岩村グラウンド等	300	160～700
大ホール	文化センター	54,870	43,000～ 89,100
会議室	各コミュニティセンター	300	97～400
大会議室	各コミュニティセンター	610	400～990
和室	各コミュニティセンター、ふれあい会館吉良見等	300	250～500
屋内運動場	体育館等	300	150～540
屋外運動場	学校グラウンド、テニスコート等	300	130～540

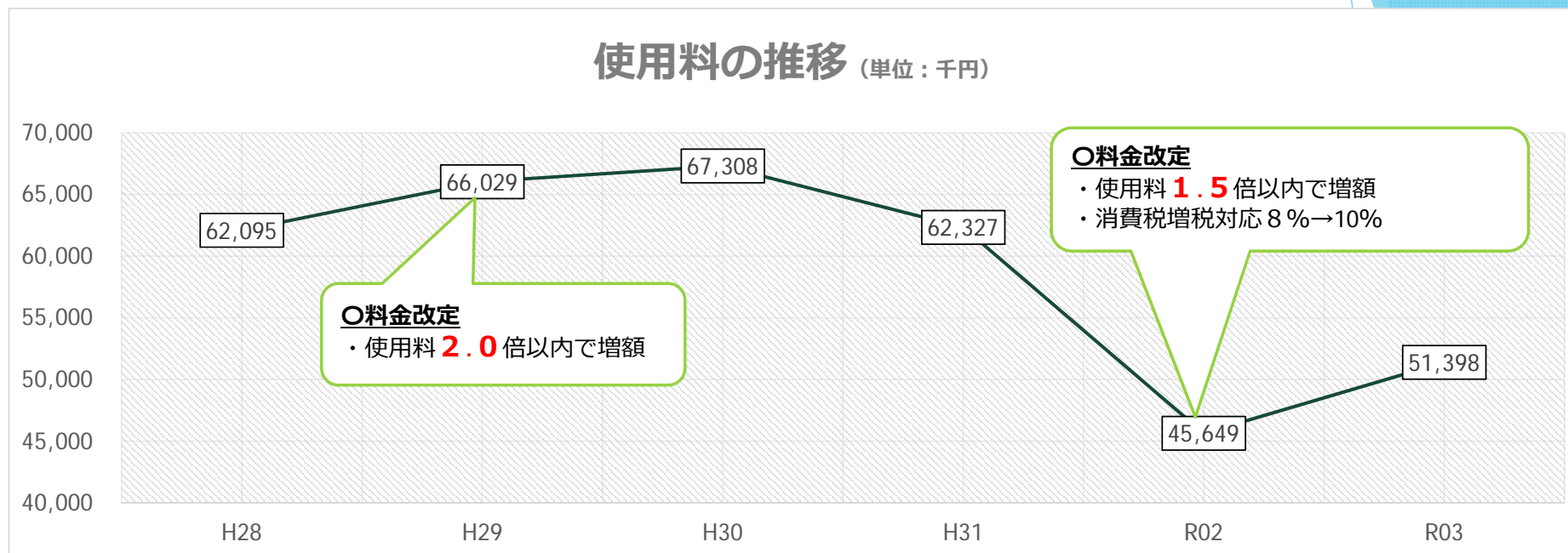


近隣市との
乖離を是正

令和4年度の東濃5市における使用料（設備使用料含む）

使用料比較	恵那市	最高額	最低額	他市平均
公民館会議室 (60m ² 程度) (空調料金含)	460	566	409	481
学校グラウンド使用料 (照明料金含)	1,330	1,570	433	1,063
文化施設ホール (空調料金含)	7,827	14,332	7,666	11,451
屋内運動場 (空調・照明含)	1,330	3,800	200	1,235

恵那市における使用料決算額の推移



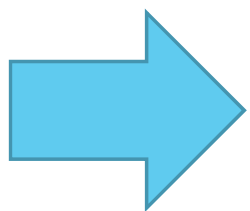
年度	H28	H29	H30	H31	R02	R03
収入状況決算額	62,095	66,029	67,308	62,327	45,649	51,398

今回の見直しの方針

【課題】 施設稼働率の低下

○新型コロナウイルスの影響によって、各公共施設の稼働率が低下しており、従来得られていた使用料収入が低下している。

- (1) 令和2年度の料金改定の影響を図ることができない。**
- (2) 活動自粛・貸館中止等により、施設の利用者数が把握できない。**



**適切な見直しが実施できないため、
令和5年度の見直しは実施しない。**

※ 次回は令和8年度の見直しを予定。